

<報道発表資料>

.....
カテゴリー：危機管理

令和5年9月19日

県内で販売された弁当による食中毒疑いについて

1 概要

青森県内の株式会社吉田屋で製造された商品を、9月16日（土）に株式会社ヤオコー他で販売し、一部の商品を喫食した方が、嘔吐・下痢等の体調不良を呈したことが判明しました。

2 対象商品

- ① 贅沢かに盛り 極弁当
- ② 函館うにの箱めし
- ③ 函館市場寿し
- ④ ローストビーフのにぎりいくらのせと牛すき焼弁当
- ⑤ 北海道新幹線 H5 系はやぶさ弁当
- ⑥ 函館海宝 煌めくイクラと大玉ほたて弁当
- ⑦ 北海道産特選いくらの贅沢丼

※現在、②と⑥の弁当で、体調不良の方が確認されています。

3 その他

原因等については現在調査中です。

当該弁当を購入され、お持ちの方は、消費期限は切れておりますが、喫食されないようにしてください。

また、既に喫食され、体調不良を呈した方は、最寄りの保健所にご相談ください。

【保健所一覧】

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/hokenjo/index.html#hokenjo_renrakusakiitiran